

## 第4回「政策推進作業部会」議事概要

日時 平成24年1月26日(木) 15:00~16:50  
場所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用 1214 特別会議室  
出席者 委員:常本部会長、阿部委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、佐藤委員、  
篠田委員、本田委員、丸子委員  
事務局:青木審議官、内閣参事官ほか  
傍聴:財務省、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省ほか

### 議事

#### 1 有識者懇談会報告記載の政策のフォローアップについて

##### (1) 事務局から説明

- 平成21年7月に取りまとめられた有識者懇談会報告の中で掲げられた具体的政策について、現在までの取組状況を報告させていただく。

##### ①国民の理解の促進

- 学習指導要領については、小・中学校については平成20年、高等学校については平成21年に学習指導要領が改訂され、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度、高等学校では平成25年度から全面実施される。学習指導要領は、通常、概ね10年程度で改訂されることであるが、次期学習指導要領の改訂については、中央教育審議会における議論等を踏まえて今後検討予定ということであり、その際に、アイヌについても検討がなされるものと理解している。
- 平成21年度に有識者懇談会報告が出された直後に、内閣官房において、教科書出版社に対する説明会を実施した。学習指導要領の改訂に即して、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から、それに対応した教科書が使用されており、小学校の社会科教科書、中学校の地理、歴史、公民の教科書において記述の充実が図られた。
- 副読本については、道内においては小学校4年生と中学校2年生の全員に配布されており、平成21年度からは教員用の解説書をあわせて配布している。道外の小・中学校においては、学校ごとに1部の配布であるが、平成22年度から23年度にかけては、それに加えてデータCDも配布している。また、平成24年度の取組として、副読本をベースとした、はじめてアイヌ文化等に触れる児童・生徒等を対象とする教材DVDを作成し、配布することとしている。
- 法務省においては、平成22年度から、アイヌの人々に対する国民の理解と認識を深めるため、約1週間の期間を設けてインターネットにバナー広告を掲載している。平成23年度においては、12月5日から12月11日にかけて実施した。
- アイヌ語教育及びアイヌ文化の理解向上に資するため、ユカラ等の口承文芸について、語り、日本語訳、字幕を入れた映像資料の作成、配布を平成24年度に行うこととしている。

##### ②広義の文化に係る政策

- 象徴空間に関する国民理解の促進や、アイヌ文化振興・普及啓発に関する取組の裾野拡大等を図るための方策を検討するための調査を平成24年度に予定している。
- 新千歳空港国際線ターミナル2階の到着ロビーにおいて、アイヌ文化をビジュアルで紹介、発信する展示コーナーを1月27日から設置する。1月27日には、オープニングイベントとして、国際線の到着にあわせてムックリの演奏やアイヌの古式舞踊の披露等を行う。
- 札幌市においても、平成23年3月に完成した札幌駅前通地下歩行空間に、アイヌ文様が施されたタペストリーを設置する取組を実施している。
- 博物館等が所蔵しているアイヌに関する資料について、必ずしも全てが公開されていないこ

とから、公開を促進するための助成や、アイヌ文化の体験学習を行う際の費用の助成を平成24年度から実施する。

- ・ 地上デジタル放送のデータ放送を活用して、アイヌ文化やアイヌに関するイベント等、多様な情報を提供し、アイヌ文化に対する国民理解の促進を図る取組を平成24年度から実施する。
- ・ 平成23年度に「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告が取りまとめられ、現在、本作業部会においても検討をお願いしているところであるが、平成23年度には「民族共生の象徴となる空間」具体化のための調査が国土交通省で実施されており、平成24年度には文部科学省及び国土交通省において調査の実施が予定されている。
- ・ 平成19年度に北海道大学に「アイヌ・先住民研究センター」が設置されたが、平成24年度以降においても、これまでの研究の成果を踏まえた、国際的研究ネットワークを活用した法学・政治学・社会学・観光学などの諸科学を包摂した総合的・学際的研究を、文部科学省において支援することとしている。
- ・ 平成22年度から、札幌大学において、進学を希望する意欲のあるアイヌの若者に授業料相当額を給付すること等によって、高等教育及び民族の文化や歴史を学ぶ機会を提供する「ウレシバ・プロジェクト」を、理念に賛同する企業や個人の寄付を受けて実施している。
- ・ ユネスコにおいて危機的な状況にあると指摘されている8つの言語・方言の一つにアイヌ語があり、平成22年度から、文部科学省において、アイヌ語継承の現状について調査を行っている。
- ・ 平成23年度から、文部科学省において、道内外に現存するアイヌ語の音声資料の実態把握を行うとともに、今後、その資料の活用が図られるよう、情報収集等を実施している。
- ・ 河川名標識や国立公園ビジターセンターにおける案内板等において、アイヌ語表記や名称の由来についての説明を併記する取組が続けられている。
- ・ アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業については、従来の白老と平取に加え、平成24年度から札幌地域において、自然素材の育成や体験交流事業を実施するほか、石狩アイヌの歴史を記録するためのライブラリー調査の実施を予定している。
- ・ アイヌ民工芸品産業の振興を支援するための調査等が平成22年度から実施されている。平成22年度については市場調査、23年度については地域の課題調査、ブランド確立支援等を実施。平成24年度については、アイヌの民工芸品産業支援のための戦略を検討することのこと。
- ・ 文部科学省において、平成23年度に釧路市の計画の下に行われた「アイヌの伝統文化を活用した阿寒湖温泉活性化事業」に対する支援を実施している。支援の内容は、アイヌシアターで上演する人形劇で用いる大道具・小道具や、アイヌ文化展に関する物品の整備について補助するもの。
- ・ 北海道運輸局において、海外の旅行会社やメディアを招請して視察旅行を実施し、その中でアイヌ文化を取り上げることによって認知度を高める取組を実施。
- ・ 平成23年度に「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会報告が取りまとめられ、現在、本作業部会においても検討をお願いしているところ。また、北海道においては、継続してアイヌの生活向上関連施策を推進している。

### ③推進体制等の整備

- ・ 平成21年度に内閣官房にアイヌ総合政策室が設置されるとともに、同年度から、アイヌ政策推進会議が開催されている。

## (2) 主な意見

### ①国民の理解の促進

- ・ アイヌ民族の日についての議論をもう少し深めさせていただきたい。

- 副読本の活用について、道外でどの程度の効果が上がっているのかについて調べていただきたい。特に、24年度新規事業として教材DVDを配布することだが、これをどのように利用するのかということはかなり重要なことだと思っている。  
また、道外においてアイヌについての教育がどのようになされているのかということについても、調査いただきたい。
- 教科書における記述の拡充は、本当にありがたいこと。  
副読本の活用については、教育委員会において、もう少し指導を徹底してもらえればありがたいし、国による地方への指導も重要だと思っている。
- 札幌市の地下歩行空間における取組のようなものを全国に広げていただきたい。
- 中央教育審議会の委員の中に、沖縄史に詳しい方はいると思うが、アイヌ史に詳しい方が入っているのかどうか。アイヌの委員、あるいはアイヌ史やアイヌ文化に理解のある委員が最低一人は選出されていなければ、将来的に具合が悪いことになるのではないかと。

## ②広義の文化に係る政策

- 北海道大学アイヌ・先住民研究センターでは、様々な分野との学際的研究をされているとのことだが、自然人類学の分野があまり紹介されていないと感じており、それを含めた形で今後展開できればよいと考えている。
- アイヌ民工芸品産業の振興を支援するための調査等について、その進捗状況を報告する。  
平成22年度には市場調査を実施し、どのような需要や希望があるのかをとりまとめた。平成23年度には地域課題調査を実施するとともに、ブランド確立支援に向けた検討を有識者の意見も伺いながら進めている。  
類似品、模造品などとの差別化、ブランド化を核として、どのような形で商品構成を行っていくのかについて、今年度中に報告書をまとめたい。
- アイヌ文化の適切な観光資源化に関して、北海道のアイヌのチャシは非常に絶景なところが多い。また、看板表記について、アイヌ語地名を併記することで理解が深まればよいと思っており、そういうところにも配慮してもらえればありがたい。
- 遺跡や碑文など、アイヌ関係の観光資源がいろいろあると思うが、例えばそういったものをフットパスのルートに盛り込んでいくことも一考かと思っている。
- 言語も含めてのことだが、文化財保護法による重要無形文化財の認定について検討できないか。アイヌには人間国宝がないが、沖縄には何人もいる、そういうことをもう一度考えていく必要があるのではないかと。  
また、アイヌ文化活動表彰事業が行われてはいるが、それだけではなく、国家表彰のようなものがあると、アイヌの人たちの製作、伝承等にも励みが出てくると思う。  
阿寒のアイヌシアターの物品補助についても、平成23年度だけではなくて、もっと長いスパンでの支援策を考えていただきたい。
- 北海道の小中学生が地域でアイヌ文化を学んでいくことについて、教育委員会としての方針を出していただければ、取組を一層推進することができると思う。
- 「ウレシパ・プロジェクト」について、奨学金は大学が実施していることで、企業には、一般の会員として会費をお願いし、主に事業の企画等の面での支援をいただいている。今後、教育活動をより充実していこうとすると、会費収入だけでは難しいところもあるので、配慮をい

ただければありがたい。

- ・ 懇談会報告書では、提言されている政策について、地方公共団体や民間による支援、協力が重要であるとの指摘がなされているが、先住民族との認識に基づく政策である以上、国に第一次的責務があることを忘れてはならないと思う。

## 2 国民理解を促進するための活動について

### (1) (財) アイヌ文化振興・研究推進機構 西田俊夫専務理事から説明

- ・ 財団の事業の柱の一つとして「アイヌの伝統等に関する普及啓発」を位置づけており、各種の取組を進めているところ。
- ・ 情報発信については、様々な広報媒体を用いて取り組んでいる。ホームページでは、動画の配信や事業募集申請書類の掲載などを行っているが、よりわかりやすい内容に改善していくことはもちろん、ホームページ以外の手法での情報発信についても取り組んでいく必要があると認識している。
- ・ 子ども達に正しい知識の習得や理解をしてもらうために、平成 12 年度から副読本の作成に取り組んでおり、道内では小学校 4 年生と中学校 2 年生の全員に、道外では全ての学校に配布している。さらに、平成 21 年度からは教員向けの指導書を、また、平成 22 年度からは道外の学校への配布部数が限られていることを補完する観点から CD 版の副読本を作成して配布している。

また、各学校での活用を促すために、平成 15 年度からは、道内外の主要都市、4、5カ所において、教職員を対象とした研修会も開催している。研修会においては、実際の指導例や授業の実践例を紹介してほしいという要望があり、それに対応して研修会の内容の改善を図ってきている。未開催の都市にも順次広げていく考えである。

各学校においては、主に、総合的な学習の時間や社会科の時間の中で副読本を活用いただいているとのことである。

- ・ これに関連して、財団と北海道教育委員会との連携による副読本の活用事例を紹介させていただく。北海道教育委員会においては、昨年 3 月に、アイヌの人たちの歴史、文化等に関する学習を推進するための指導プログラムを作成し、全道の学校に周知している。その内容はウェブサイトから閲覧できるようになっている。平成 23 年度からモデル指定校方式による導入が進められており、道教委に伺ったところでは、今後、全道に拡大をしていくという目標をもって取り組んでいるとのこと。こうした取組によって、各学校での副読本の活用が一層進展することを期待している。
- ・ アンケート調査の結果によると、副読本の活用は徐々に進展してきているものの、授業での活用は未だ半数にとどまっている状況。その理由として挙げられているのは、時間の不足、教員の知識不足、教え方がわからない、といったもの。調査結果からは道内と道外の比較はできないが、道外の活用状況は道内をはるかに下回っているということは言えると思う。

したがって、財団としては、教育現場のニーズなども十分踏まえ、例えば教員研修会における模擬授業の導入、実践事例の紹介、あるいは、学校の先生だけではなくて教育委員会の方に研修会に参加いただくなど、教育委員会との連携を密にしていきたいと考えている。また、生徒がより親しみをもって学ぶことのできるよう、映像教材の活用にも取り組んでいる。様々な取組の結果を十分に検証して、今後の取組に活かしたい。

- ・ セミナー、講演会の開催については、いずれも財団の発足した平成 10 年度から、道内外の主要都市において、アイヌの伝統や文化を紹介する一つの機会として行っている。広く国民に理解してもらう貴重な機会であるので、今後とも継続して取り組む必要があるものと考えている。また、講演会と同時にアイヌ文化フェスティバルを開催している。未開催県が 24 あるので、計画的に取り組むことで認知度の向上に繋げたい。

- 多様な手法を取り入れて、より効果的な普及啓発を図っていく観点から、平成22年度と平成23年度に新たな事業展開を図っている。一点目は、アイヌ文化等状況調査であり、アイヌ文化が今日までどのような形で変化し、育まれてきているのかということを知りやすく映像にまとめて、国民理解の一助にしようというもの。二点目は、財団としてはじめての取組であるが、新千歳空港における普及啓発事業である。空港ビル会社の御協力をいただき、国際線利用客をターゲットに情報を発信するもので、1月27日から通年展示をスタートさせる。できるだけビジュアルな展示となるように工夫している。また、オープニングイベントとして、アイヌの踊りを紹介することを企画している。インパクトの強い形で紹介できるものと期待している。
- アイヌ文化交流センター事業については、平成9年の開設以来、教育関係者をはじめ、広く一般の方にも利用していただいております。情報発信、活動交流拠点として極めて有用かつ大きな役割を果たしているものと認識している。一般の方とアイヌ関係者の利用内訳では、一般の方が3分の2強を占めている。センターのマンパワーを活かして、自主的な普及啓発活動にも取り組んでいるほか、東京都教育委員会との連携も逐次強化してきている。
- 現在、財団においては、事業運営全般の検証作業に取り組んでいる。この作業の一環として、昨年8月にはアイヌ関係の方及び一般道民を対象にアンケート調査を実施した。その結果をみると、アイヌ文化の普及が着実に進展してきているということは言えるが、その一方で、一般道民へのアイヌ文化振興施策等の浸透度は未だ十分ではないと思われる。例えば、財団主催のイベントや事業を知っているかという問に対し、知らないという人の割合が63.6%、それから、アイヌの伝統文化に触れる機会が増えているかという問に対しても、必ずしも増えていないという人の割合が82.2%となっている。
- これまでの事業展開により、アイヌ文化の普及に一定の広がりが見られることは事実であるが、一般国民の認知度には未だ課題があるものと認識している。他文化共生の理念の実現のためには、国民の共感と理解が何よりも重要であるので、今後の戦略として、国民への普及啓発の一層の促進が大切であると思う。その際、今後の具体的な取組に当たっては四つの視点が大切だと認識している。一点目は、教育活動との一層の連携。二点目は、民間企業・NPO等へのアプローチと連携。三点目は、より効果的な情報発信媒体の活用。四点目は、地域における自発的、住民参加・体験型の取組の助長・支援。
- 財団では、目下、事業の見直しに取り組んでいるところであり、今後も、国、関係機関、関係団体と相談しながら、更に効果的な事業プランを実行してまいりたい。  
限られた予算をより効果的な事業にシフトさせていくことはもちろん、財政基盤の強化を念頭に置いて、企業など多様な主体との連携策も講じながら、普及啓発の効果が上がるように取り組んでいく。

## (2) 主な意見

- インターネットでの動画の配信に関して、手軽にダウンロードできる環境を整えることや、内容を一層充実させていくことを考えてよいのではないかと。
- 副読本の活用状況についての調査がなされているが、どのように子ども達の理解が変わってきているのかについての調査を同時に実施すると、副読本の内容や教育の方向を、よりよいほうに改善していけるのではないかと。  
もう一点、前回の部会で専門家からレクチャーを受けたが、その中で印象的だったのは、アイヌ文化に少しでも関心のある方の知識は、スピードの差はあっても徐々に増えていくけれども、全く関心がない方や、逆に拒否反応がある方にはなかなか入っていかず、理解が進まない点が問題だということ。

観光業では、100のプロモーションよりも1本の映画ということがよく言われる。例えば、

アイヌ民族の歴史ドラマができて、その中からアイヌ民族のスターが生まれてくるようなことがあると、とてもポジションが高くなる。あるいは、日本むかしばなしのようなものに一定の割合でアイヌ民話を取り上げられることなど。

ホームページは、関心のある方は見ると思うが、関心のない方に広くアプローチしていくことを、国とともに進められてはいかかと思う。

- 例えば、沖縄の芸能、食べ物と言われると、日本の多くの人が、あるイメージを持てるが、北海道と言われたときに、アイヌの芸能、料理が出てくるか、といえば、そうはなっていない。そこまでもっていくためには、地道な努力が必要なことはもちろんだが、どのようにインパクトをもって周知していくのかということの本気で考えなければいけない。

例えば、アイヌの歌唱は、一つの瞬間に違う音が同時に流れるが、これは周辺諸民族にはないもの。歌一本で魅了することができる力をもっている若者達が育っており、それをテレビで放映すれば、どれだけのインパクトがあるだろうかと思う。

もう一つは、料理について、北海道内のどこでもおいしいアイヌ料理が食べられる時代が来なければいけない。アイヌの伝統的な食文化は、それを受け継いでいる方々が、素人相手に教えるケースが多い。確かにそれも必要だが、ホテルやレストランで提供できるようにするためには、伝統的な技法に習熟しているアマチュアがプロのシェフを教え、その上でプロの技によるアレンジをしていただければよいと思う。そうすることによって次のステージに進んでいけるはずであり、北海道の文化として根づくことができる。そのことは、アイヌ民族だけではなく、北海道民にとっても利益のあることだと思う。現状の取組は、小粒なものにとどまっているという印象である。

- オースドックスな広報が重要であることは申し上げるまでもないが、他方で、発想を変えた広報というのは、ある種の戦略的広報と考えられるので、そういった面からも御検討いただければと思う。もちろん、部会としての課題でもあるのだが。

- 一言で言えば、空気を変える、ということ。空気を変えるのに難儀してきたのがこれまでの状況だと思っている。

副読本の活用については、国も力を貸して、地方が主体となって取り組んでもらいたい。

- セミナーは、47都道府県のうち半分くらいで実施されているとのことだが、なぜ北海道が二分の一のお金を出してこれをやらなければならないのか。47都道府県全てがお金を出すべきではないのか。

- 副読本の作成、配布について、その効果を報告していただきたい。

- 副読本の効果については、財団で現在進められている事業検討委員会の報告の中で扱うということもあるかと思う。

### (3) 主な意見に対する回答

- 普及啓発は、一つのことで成し遂げられるものではなく、いろいろなことを組み合わせながら、時間をかけて行うものと思っている。
- これまでの取組で足りなかった点、これから特に力を入れなければならない点は、教育だと思っている。副読本の取組は、あくまでも学校現場に協力するものであり、教育活動の中で教えていくことの大切さを感じている。
- 副読本の調査についての意見は、参考にさせていただきたい。
- 映画については、懇談会報告書にも記載があったと記憶しているが、例えば、現在実施している事業の中にも、児童向けの絵本のアイデアを全国で募集し、絵本として幼稚園や保育園に配布するというものがあり、そこからの類推で、映画やドラマのシナリオを募集することも

考えられる。実際に映画化するとなると相当なお金がかかるので、財団だけで可能かどうかわからないが、そういったアイデアも、これからの事業の見直しの中で検討していきたい。

- ・ これからは、もう一段高いところ目指し、15年、30年先を見据えて事業を進めていく考えである。若い世代を意識して、テーマを絞りながら、若い世代を巻き込んだ形で情報を発信していきたい。企業などにも強くアプローチしていきたい。

### 3 その他

#### (1) 第2回、第3回部会に実施した省庁ヒアリングにおける委員指摘事項に対する回答・検討状況について事務局から説明

#### (2) 主な意見

- ・ 質問がうまく伝わっていないところがある。例えば幼児期からの教育については、就園率の問題というよりも、幼児期からの教育が大切だということを言っているつもりである。幼児期から大学までの教育をどう考えていかなければいけないのかということ。教育の問題が、将来の貧困や差別に繋がっているところがあるから、そこを考えていかなければいけない。
- ・ 海外事例も参考にした方がよい。
- ・ 遠回しな言葉で逃げている印象が強い。

#### (3) 平成24年度政府予算案について事務局から説明

- ・ 今回は2月29日（水）に札幌市内で開催

(了)